

6 選挙運動

(1) ポスター掲示場数及び投票区数

番号	市町村名	掲示場 設置数	投票区数
1	鹿児島市	746	156
2	鹿屋市	328	83
3	枕崎市	80	20
4	阿久根市	125	17
5	出水市	171	21
6	指宿市	153	31
7	西之表市	95	13
8	垂水市	83	15
9	薩摩川内市	297	67
10	日置市	198	38
11	曾於市	211	27
12	霧島市	500	102
13	いちき串木野市	120	17
14	南さつま市	184	30
15	志布志市	216	40
16	奄美市	220	33
17	南九州市	125	24
18	伊佐市	186	23
19	始良市	171	49
市 計		4,209	806

県 計	5,945	1,102
-----	-------	-------

番号	市町村名	掲示場 設置数	投票区数
20	三島村	20	4
21	十島村	28	7
22	さつま町	130	20
23	長島町	144	26
24	湧水町	114	16
25	大崎町	104	16
26	東串良町	43	7
27	錦江町	80	10
28	南大隅町	144	27
29	肝付町	165	27
30	中種子町	73	12
31	南種子町	52	8
32	屋久島町	50	23
33	大和村	39	5
34	宇検村	20	4
35	瀬戸内町	91	23
36	龍郷町	72	10
37	喜界町	50	9
38	徳之島町	92	12
39	天城町	74	10
40	伊仙町	61	8
41	和泊町	33	4
42	知名町	33	5
43	与論町	24	3
町 村 計		1,736	296

(2) 政見放送及び経歴放送

1. 政見放送日時

放送局名	区分	日時	放送の順序						
			1	2	3	4	5	6	7
NHK	テレビ	6月29日(月) 午後 6時25分～	しおた 康一	横山 ふみ子	有川 ひろゆき	いとう 祐一郎	/	/	/
		6月30日(火) 午後 6時25分～	武田 信弘	青木 りゆうこ	みたぞの さとし	/	/	/	
		7月 7日(火) 午前 7時30分～	しおた 康一	横山 ふみ子	有川 ひろゆき	いとう 祐一郎	/	/	
		7月 8日(水) 午前 7時30分～	武田 信弘	青木 りゆうこ	みたぞの さとし	/	/	/	
	ラジオ	7月 2日(木) 午前 7時25分～	しおた 康一	横山 ふみ子	有川 ひろゆき	いとう 祐一郎	/	/	
		7月 3日(金) 午前 7時25分～	武田 信弘	青木 りゆうこ	みたぞの さとし	/	/		
		7月 6日(月) 午後 0時30分～	しおた 康一	横山 ふみ子	有川 ひろゆき	いとう 祐一郎	/	/	
		7月 7日(火) 午後 0時30分～	武田 信弘	青木 りゆうこ	みたぞの さとし	/	/		
KYT	テレビ	7月 1日(水) 午前10時30分～	みたぞの さとし	横山 ふみ子	青木 りゆうこ	有川 ひろゆき	いとう 祐一郎	武田 信弘	しおた 康一
KKB	テレビ	7月 2日(木) 午後 1時45分～	青木 りゆうこ	しおた 康一	いとう 祐一郎	武田 信弘	有川 ひろゆき	横山 ふみ子	みたぞの さとし
MBC	テレビ	7月 3日(金) 午後 1時55分～	横山 ふみ子	みたぞの さとし	青木 りゆうこ	有川 ひろゆき	いとう 祐一郎	しおた 康一	武田 信弘
	ラジオ	7月 5日(日) 午後 7時00分～	"	"	"	"	"	"	"

2. 経歴放送日時

放送局名	区分	日時	放送の順序						
			1	2	3	4	5	6	7
NHK	テレビ	7月 3日(金) 午前11時54分～	/	/	/	/	/	/	/
	ラジオ	7月 1日(水) 午前11時55分～	しおた 康一	横山 ふみ子	有川 ひろゆき	いとう 祐一郎	武田 信弘	青木 りゆうこ	みたぞの さとし
	ラジオ	7月 2日(木) 午後 6時50分～	/	/	/	/	/	/	/
	ラジオ	7月 8日(水) 午後 6時50分～	/	/	/	/	/	/	/

(3) 個人演説会の開催状況

区分	法第161条第1項第1号の学校及び公民館		法第161条第1項第2号の公会堂		法第161条第1項第3号の市町村の選挙管理委員会の指定した施設		合計	
	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担
市	3	0	3	1	2	0	8	1
町村	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3	0	3	1	2	0	8	1

(4) 選挙公報

選挙公報配布要領

1 県委員会から市町村委員会への配布

選挙公報（以下「公報」という。）は、別紙選挙公報配布計画（以下「計画」という。）に基づいて送達します。

なお、一部の市町村委員会については、輸送経路の関係で直接配布することができませんので、計画により指定された場所で受領してください。

大島地区書記長管内の市町村委員会については、大島地区書記長の指示に従ってください。

2 受領方法

(1) 公報の輸送に使用するトラック・定期船等には、いずれも県委員会の職員が同乗していませんので、公報は県委員会が指定する運送会社から直接受領してください。

(2) 待機する職員は、その身分を明らかにするため、必ず市町村の腕章をしてください。

(3) 待機する職員は、必ず公報の現品の数量（公報は、市町村委員会ごとに梱包に数量を表示し、梱包が数個にわたる場合はナンバーを付してあります。）を確認して受領するとともに、受領した市町村委員会は選挙公報仮受領証（別記第1号様式）を作成し、受領責任者において署名・押印及び委員長公印を押印の上、県委員会にFAXにより提出してください。

(4) トラックによる輸送は、到着時刻を想定の上、待機してください。
なお、交通事情等により想定どおり運行できない場合もありますので、受領した市町村は、次の配布市町村へ輸送トラックが出発した旨を連絡してください。

3 受領後の処理

(1) 公報を受領した職員は、市町村委員会に持ち帰り、直ちに表示数量と内容が一致するか確認の上、選挙公報受領証（別記第2号様式）を県委員会（大島地区書記長管内の市町村委員会にあっては、大島地区書記長を經由して）に提出してください。

(2) 配布数量は、別添選挙公報配布数のとおりであり、各市町村委員会とも若干の余裕部数をみていますが、数量が不足する場合は、直ちに県委員会に電話連絡をして指示を受けてください。

(3) 公報の内容等に誤りを発見したときは、直ちに県委員会に電話連絡してください。

4 各世帯への配布

- (1) 公報は、必ず選挙期日の2日前までに各世帯に配布してください。
なお、期日前投票制度が定着してきていることから、できるだけ早く全世帯に配布するよう努めてください。
- (2) 公報は、準世帯（間借り、下宿、独身寮などの単身者）を含め選挙権を有する者の属する世帯すべてに配布することはもちろん、官公署、学校等にもなるべく配布してください。
- (3) 公報の配布を完了したときは、選挙公報配布完了報告書（別記第3号様式）を直ちに県委員会に提出してください。
- (4) 町内会等を通じて配布する場合には、町内会長等へ期限までにすべての世帯に配布されるよう指導するとともに、各世帯への配布結果報告書の提出などの確認の措置を講じ、また、町内会等その組織に加入していない世帯等については、市町村委員会が直接配布する等、配布漏れがないよう特に留意してください。

5 その他留意すべき事項

公報に記号又は符号その他を加筆して配布したことで問題が生じた事例もありますので、配布に当たっては十分注意するよう取扱者に対して指導してください。

(別記第 1 号様式)

選挙公報仮受領証

鹿児島県知事選挙公報	梱包数	個
------------	-----	---

上記のとおり受領しました。

令和 年 月 日

市
町 選挙管理委員会委員長 _____ 印
村

職
受領責任者
氏名 印

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下 良成 殿

(別記第2号様式)

選挙公報受領証

公 報	配布予定枚数	実 受 領 数
鹿児島県知事 選 挙		

数量点検の結果、上記のとおり受領しました。

令和 年 月 日

市
町 選挙管理委員会委員長 _____ 印
村

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下 良成 殿

(別記第3号様式)

選挙公報配布完了報告書

区 分	交付数	配布数	残 数	配布開始 年月日	配布完了 年月日
鹿児島県知事 選 挙					

上記のとおり選挙公報の配布を完了したので報告します。

令和 年 月 日

市
町 選挙管理委員会委員長 _____ 印
村

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下 良成 殿

選挙公報配布計画 (陸路)

番号	1	2	3	4	5
発送日	令和2年6月27日(土) 出発式後、積込終了次第 (出発式：17時00分～)	令和2年6月28日(日)			令和2年6月29日 (月)
場所	伊藤運送鹿児島物流センター(鹿児島市谷山港3丁目3-8)発				
輸送方法	トラック				
輸送経路	十島村 ↓ 三島村 ↓ 【鹿児島地域振興局】	日置市 ↓ 【南薩地域振興局】 ↓ 南さつま市 ↓ 枕崎市 ↓ 南九州市 ↓ 指宿市	【始良伊佐地域振興局】 ↓ 湧水町 ↓ 伊佐市	垂水市 ↓ 【大隅地域振興局】 ↓ ◎鹿屋市 (錦江町) (南大隅町) ↓ 肝付町 ↓ 東串良町 ↓ 大崎町 ↓ 志布志市 ↓ 曾於市	いちき串木野市 市来庁舎 ↓ 【北薩地域振興局】 ↓ ◎阿久根市 (長島町) ↓ 出水市 ↓ さつま町
市町村数	2	5	2	9	5
県事務所数	1	1	1	1	1

《注意事項》

※ () 書きの市町村は、◎印の場所で待機してください。

選挙公報配布計画 (航路及び直接)

番号	5	6	7	8	—
発送日	令和2年6月29日(月)				—
場所	伊藤運送鹿児島物流センター(鹿児島市谷山港3丁目3-8)発				
輸送方法	定期船輸送 (奄美大島)	定期船輸送 (種子島)	定期船輸送 (屋久島)	定期船輸送 (喜界島)	直接受取
輸送経路	午後6時00分～ 鹿児島新港発 (フェリーあけぼの) ↓ 名瀬港 ↓ ◎大島支庁 (龍郷町) ↓ 奄美市 ↓ 大和村 ↓ 宇検村 ↓ 瀬戸内町 ↓ ◎亀徳新港 (徳之島町) (天城町) (伊仙町) ↓ ◎和泊港 (和泊町) (知名町) ↓ ◎与論港 (与論町)	午前8時40分～ 鹿児島本港南埠頭発 (フリッセわかさ) ↓ ◎西之表港 【熊毛支庁】 (西之表市) (中種子町) (南種子町)	午前8時30分～ 鹿児島本港南埠頭発 (フェリー屋久島2) ↓ ◎宮之浦港 (屋久島町)	午後5時30分～ 鹿児島本港北埠頭発 (フェリーあまみ) ↓ ◎喜界港 ↓ 喜界町役場	別途指示 6月27日受取 鹿児島市 霧島市 始良市 薩摩川内市
市町村数	11	3	1	1	4
県事務所数	1	1			

《注意事項》

※ () 書きの市町村は、◎印の場所で待機してください。

選挙公報配布数

	市町村名	選挙公報 R 2年	※参考 選挙公報 前回(H28年)
1	鹿 児 島 市	290,000	295,000
2	鹿 屋 市	53,000	52,000
3	枕 崎 市	11,500	12,000
4	阿 久 根 市	10,500	10,500
5	出 水 市	26,000	25,000
6	指 宿 市	20,000	20,000
7	西 之 表 市	8,100	8,100
8	垂 水 市	7,500	8,200
9	薩 摩 川 内 市	49,000	49,000
10	日 置 市	22,000	24,000
11	曾 於 市	19,000	19,000
12	霧 島 市	63,000	63,000
13	い ち き 串 木 野 市	13,300	15,000
14	南 さ つ ま 市	19,500	19,500
15	志 布 志 市	16,000	16,000
16	奄 美 市	24,000	24,000
17	南 九 州 市	17,000	18,000
18	伊 佐 市	14,000	15,000
19	始 良 市	38,500	35,150
20	三 島 村	250	250
21	十 島 村	300	391
22	さ つ ま 町	11,000	11,000
23	長 島 町	4,400	4,700
24	湧 水 町	4,800	5,500
25	大 崎 町	6,500	7,100
26	東 串 良 町	3,200	3,200
27	錦 江 町	3,900	4,100
28	南 大 隅 町	4,000	4,100
29	肝 付 町	7,700	8,500
30	中 種 子 町	4,500	4,400
31	南 種 子 町	3,000	3,100
32	屋 久 島 町	6,400	6,600
33	大 和 村	930	820
34	宇 検 村	1,000	1,100
35	瀬 戸 内 町	5,200	5,400
36	龍 郷 町	2,900	2,700
37	喜 界 町	3,700	4,000
38	徳 之 島 町	5,800	5,400
39	天 城 町	2,900	3,000
40	伊 仙 町	3,500	3,400
41	和 泊 町	3,350	3,300
42	知 名 町	3,200	3,200
43	与 論 町	2,300	2,350
計	県 計	816,630	826,061

1	鹿児島地域振興局	50	50
2	南薩地域振興局	50	50
3	北薩地域振興局	50	50
4	始良伊佐地域振興局	30	50
5	大隅地域振興局	30	30
6	熊毛支庁	50	50
7	大島支庁	50	50
8	県(予備分)	200	200
	県関係機関合計	510	530

※参考

合計(H28年)	827,040
----------	---------

1	病院	228	234
2	老人ホーム	179	178
3	身障施設	18	17
4	予備	20	20
	不在者投票指定施設 合計	445	449

合計(R2年)	817,585
---------	---------

令和2年7月12日執行

鹿児島選挙

選挙公報

鹿児島県選挙管理委員会

(この選挙公報は、公職選挙法第169条第3項の規定により、候補者から提出された原文のままを掲載したものであります。)

新型コロナ対策

- ◎感染症専用病棟の新設、PCR検査体制の飛躍的拡充など新たな感染症が発生する可能性にも対応できる万全の医療体制を構築します。
- ◎県民生活や仕事を守るため、あえて財源に糸目を付けずに対応します。産業分野が被った悪影響を救済します。特に、農林水産業、観光関連産業に対しては万全の対策を講じます。
- ◎テレワークなど新型コロナが生み出す新たな生活様式が鹿児島の将来に資するものとなるよう最大限の努力をします。

原子力発電について

福島原発事故を教訓として脱原発を目指します。川内原発の稼働期間については、原発を次世代に引き継がないためにも福島原発事故後三十年をもって終了することを大原則とし、そのための具体的工程表を作成すべきと考えます。

「安全・安心・安定」の地域づくり

- 災害に強い安全な県土のもとで
- 生涯、安心して働き続けることができ
- 安定した生活をおくる

主要プロジェクトについて

今は新型コロナ対策に全面的に取り組むべき時期であり当面先送りせざるを得ないと考えていますが、鹿児島の将来にとって必要なプロジェクトを示すことも必要です。

- ◎従前から取り組んでいるインフラ整備については、◎当面の緊急プロジェクトについては、鹿児島市と十分な連携を図るとともに広く意見を聞き、作業を進めたい。
- ◎次世代にわたって取り組むべき主要プロジェクトについては、なるべく早期に実現可能性調査に取り組みたい。
- ◎鹿児島県ネットワーク(仮称)構築、鹿児島大職員選自動車道については、国且轄事業の可能性を追求。
- ◎鹿児島県出水市誕生(在住) ●自治省(現 総務省)入省
- ◎8歳小、何久根小、地方分権改革推進会議事務局長
- ◎ラ・サール中・高を経て 自治大学校長、総務省総括審議官
- ◎平成16年から3期12年間、知事

いとう祐一郎 略歴

決断・実行力・立て直し!

新型コロナで傷んだ仕事・くらしを立て直しに、いとう祐一郎は決断・実行力をもって全力で取り組まします。

明確なビジョンそして実行力。



いとう祐一郎

私の決意

新型コロナの問題で、何よりも人の命が大切であり、それを守る政治の責任が明らかになりました。人の命を危険にさらす原発をなくし、世界から戦争や紛争をなくすために、憲法9条の値打ちを広げたいと心から思っています。県民のみなさまの声を受けとめ、県職員のみなさまや行政に通じた方々、あるいは法律家などその道の専門家に教えていただきながら、一生けん命に学び、考え、賢い選択をしていきたいと思っています。

重点政策

新型コロナ対策をすすめます

県内9つの広域医療圏に数カ所のPCRセンターと発熱外来を県の責任で至急設置します。公的病院の統廃合や病床削減計画を中止させます。

川内原発はストップさせます

40年を超えての運転延長は認めず一日も早く停止、廃炉をめざします。3号機増設の知事の「同意」は白紙撤回します。

馬毛島の軍事利用に反対します

馬毛島へのFCLP 移転の中止を国に求めます。県土において米軍訓練を行わないよう国に要請します。

プロフィール

1946年生まれの単人町出身。単人宮内小、単人中、加治木高、九州大学医学部卒。霧島病院、鹿大病院、奄美笠利町診療所、青雲病院(始良市)勤務。鹿大医学部病理学教室を経て、1995年より清水内科院長就任、現在に至る。家族は、夫を2年前に亡くし、子どもが2男1女。



横山ふみ子

霧島市清水内科院長
「かこしま」9条の会 元代表幹事
福島原発事故後学調査団代表

決断、実行、政策力。30年の行政実績と中央とのハイプ。

- 新型コロナへの対応**
 - ◎コロナ対策を最優先にした財政出動
 - ◎コロナウイルス感染防止対策と医療体制の確保
 - ◎コロナウイルスの影響を克服する強力な産業支援
- 農産物産出による新商品開発**
 - ◎鹿児島産のブランドの確立
 - ◎鹿児島の地域資源を活かした観光のさらなる振興、PR
 - ◎地域経済を牽引する中堅・中小企業支援
 - ◎新たな産業の創出、起業支援など
- 脱原発に向けて**
 - ◎原発に代わる再生可能エネルギーの導入促進、蓄電池の普及促進と省エネの徹底
 - ◎3号機の増設は断念
 - ◎20年の運転延長については、その可否について、徹底的に科学的、技術的検証を行うとともに、県民の意向も把握しつつ徹底対応
- 健康寿命の延伸**
 - ◎介護・福祉の充実
 - ◎子育て支援
 - ◎高齢者や女性、障がい者、外国人など多様な人材の活躍支援など
- アジア中核都市の実現**
 - ◎コンベンション機能の強化
 - ◎鹿児島の伝統と文化が息づく街づくり
 - ◎交通インフラの充実
 - ◎若者の交流促進
 - ◎外国人受け入れ基盤の充実
 - ◎貿易・投資交流の促進
 - ◎芸術・スポーツの振興など
- 鹿児島が誇れる人づくり**
 - ◎郷土教育の充実
 - ◎インターンシップの充実
 - ◎国内外からの人材誘致
 - ◎事業承継の促進など
- 県民が安心できる行政づくり**
 - ◎県民との対話と行政プロセスの適正化
 - ◎県民サービスの向上
 - ◎防災・危機管理の充実
 - ◎総合体育館問題など市町村との連携強化など

多様な魅力を持つ離島は、鹿児島の宝

- ◎離島の魅力の情報発信
 - ◎交通アクセスの課題への取り組み
 - ◎エネルギー問題の解決
 - ◎安心して暮らしている医療体制の整備
 - ◎特産品の開発や販路開拓など
- しおた康一 (54歳)**
- ◎昭和40年10月 鹿児島市出身
 - ◎父：旧串木野市出身 母：旧内市出身(旧姓 下尾崎)
 - ◎伊仙幼稚園卒・伊仙小入学(徳之島)
 - ◎草牟田小、ラ・サール中・高卒(ラ・サール高校校務課副課長)
 - ◎東京大学法学部卒
 - ◎昭和63年 通商産業省入省(大臣官庁企画室)
 - ◎平成6年 大塚省警本部税務 入省税務課長
 - ◎平成8年 自治省大臣官庁地域政策課課長補佐
 - ◎平成14年 外務省在外タリタ日本大使館一等書記官
 - ◎平成25年 経済産業政策局 地域経済政策課長
 - ◎平成28年 内閣府本府地方創生推進室次長
 - ◎平成29年 大臣官庁審議官(産業保安担当)
 - ◎平成30年 九州経済産業局長
 - ◎令和元年 経済産業省 選官
- この人から、**



しおた康一

誰ひとり取り残さない鹿児島に大切なのはいのちと暮らし

新型コロナ感染症の拡大により、世界や日本はもとより、鹿児島においても生活と経済が大きな打撃を受けています。「いのちと生活、経済」を守ることが行政の最大の役割。「誰ひとり、取り残さない鹿児島」を実現していきます。

持続可能・循環型の経済で活性化と成長を鹿児島をオンリーワンに!

命と健康を守る	環境保全と対策
<ul style="list-style-type: none"> ◎コロナ対策の充実 ◎「病床を空ける」鹿児島モデル ◎福祉・介護を重点産業に 	<ul style="list-style-type: none"> ◎原発から自然エネルギーへ ◎真のSDGsの実現 ◎気候非常事態宣言の発令
子どもと教育	農林水産
<ul style="list-style-type: none"> ◎オンライン授業の充実 ◎かかりつけ助産師 ◎医療費助成を窓口無料に 	<ul style="list-style-type: none"> ◎農業を発展的な産業へ ◎環境保全型農業の推進 ◎鹿児島ブランドの育成

「食と観光」魅せる鹿児島 軍事施設ではなく文化を創る

県民一人一人が身近に託して繋がった『知事チーム』の実現(県民と行政のコラボ) 県職員の経験と英知を活かします!

青木 隆子(あおきりゅうこ)

1962年 福岡・北九州市生まれ / 成城大学経営学卒 / 国際医療福祉大学大学院 修士課程1年 医療福祉ジャーナリズム専攻 / 1986年 KTS鹿児島テレビ入社 / ニュースキャスター、ナマ：イキVOICEのMCなど / 2人の子どもも出生後は報道記者に / 鹿児島、奄美大島、鹿児島、鹿児島、鹿児島など 雑誌の出版や医療をテーマに取材 / 「島の島をゆく」シリーズの編集・イラストレーターを3本制作、民放系で受賞 / ライフワークは同僚医師や救急医、福祉の課題研究 / 得意 / モットーは「盛」「正山」

web で詳しくご覧いただけます。

青木りゅうこ 選挙事務所 鹿児島県鹿児島市市田1-41-1
TEL : 099-214-7077 FAX : 099-214-1323



青木りゅうこ

無所属
57歳(学生)

令和2年7月12日執行
鹿児島選挙

選挙公報

鹿児島県選挙管理委員会

(この選挙公報は、公職選挙法第169条第3項の規定により、候補者から提出された原文のままを掲載したものであります。)



鹿児島県知事候補

有川ひろゆき

地域格差のない鹿児島(離島振興)を! 夢ある未来を描ける鹿児島を! 確かな目線で、 「新しい鹿児島」を創ります!

有川ひろゆきの公約【県民メッセージ】

- ① 誇れる鹿児島づくり**
～Kagoshiman Pride～
 - ① 魅力ある農畜水産業の確立
 - ② 世界に向けた国際観光の促進
 - ③ 地域・地方の自立と活性化
 - ④ 循環型社会の推進・実現
 - ⑤ グローバル社会に向けた青少年教育の促進
- ② 安心・安全の鹿児島づくり**
～Kagoshiman Life～
 - ① ウイズコロナ、アフターコロナに関する徹底対策実施
 - ② 大型予算化による社会資本再生及び企業再生
 - ③ 原発依存からの早期脱却及び自然エネルギー開発
 - ④ 高齢者支援、身障者支援、子育て支援の充実行政
 - ⑤ 社会、企業、学校、組織内でのいじめ対策促進
- ③ 楽しい鹿児島づくり**
～Kagoshiman Delight～
 - ① 離島を含むマリンリゾート構想の立案
 - ② 食と物産のグランドミュージアム設置
 - ③ 地域ゾーニングによる新生活提案
 - ④ 地域活性化スペシャリストバンクの利活用
 - ⑤ 桜島～鹿児島市間の鹿児島レインボーブリッジの実現
- ④ 活力ある鹿児島づくり**
～Kagoshiman Vitality～
 - ① 地方創生プロジェクトの創設
 - ② 企業活性化のための情報集約ターミナルの設置
 - ③ 大学・研究機関の積極的産業利活用
 - ④ シニアいきいき100年村構想の地域導入
 - ⑤ 社会交流機構「鹿児島ピタマン」の開設
- ⑤ 未来ある鹿児島づくり**
～Kagoshiman Dream～
 - ① 魅力ある国際イベントの世界発信
 - ② 地域おこしプロジェクトへの積極支援
 - ③ 世界に迫る人材、アーティストの育成
 - ④ 地場産業の海外進出サポート機能の強化
 - ⑤ 芸術、文化、スポーツにおける活動支援
- ⑥ 開かれた鹿児島づくり**
～Kagoshiman Government～
 - ① 県政のロードマップ公開
 - ② 知事戦略室の設置
 - ③ 新・鹿児島づくりスタッフの一般公募
 - ④ パブリックコメントの活用
 - ⑤ 新感覚発想での県HPの広報戦略の実施



みたぞのさとし

元気な鹿児島 皆様と一緒に!

まさに未曾有の緊急事態。まずはコロナ対策! 不転の覚悟をもって県民生活を守り、健やかな鹿児島づくりに、全身全霊で努めます。そして「生まれて良かった、住んで良かった」そう思える鹿児島を創りたい! 「け死んかさい」取り組みます!

- ◎ 県民が主役の県政を貫きます
- ◎ 人に優しく人が輝く鹿児島を築きます
- ◎ 「子育て支援」と「高齢者の生き生き支援」が私の二枚看板
- ◎ 「農林水産業」を「視点」の発展なくして未来はなし

県政は常に県民の皆様視点で行われるべきとの信念一筋に、この四年間、頑張ってきました。皆様と一緒に、さらに県民の皆様と心が通い合う県政を推進していく決意です。皆様の大切な一票をしっかりと活かした県政をお約束します!

現鹿児島県知事 昭和三十三年指宿市生まれ 62才 早大卒 元TVニュースキャスター



武田信弘

鹿児島は安全: 南海トラフ地震が起こるとよく言われるが、この1000年程の地震の起こり方を検討すると今後30年程度は少なくとも南海地震(南海トラフ地震の内の九州に最も近い震源域でのM8地震)は起こらない。桜島の大規模噴火も今後30年はない。詳しい説明はホームページ (<https://www.takedanobuhiro.com>)。

新型コロナ: 10年程度は続く。観光は温泉を生かして、地熱発電を併設し、安価な電力供給でエコタウンの中心へ!

高齢化と過疎: 今後数年で関東から九州への人口移動が起こる。原因は首都直下地震と富士山噴火。移住受け入れの準備として、地熱を活かしたエコタウン建設が必要。JRとJFPに呼びかけて、まずは鹿児島から始めて九州全域に広げる。

寒冷化と食料不足: 世界的に寒冷化が急速に進む。北極と隣接するヨーロッパや北アメリカは既に相当に寒い。食料価格は今後どんどんと上がる。特に、米や麦、サツマイモ、ジャガイモなどの貯蔵ができる農産物は価格が上がる。農家へのテコ入れが必要。まず、所得補償などで農業人口を増やす。肥料など備蓄。耕作放棄地を整備して耕作面積を増加させる。大雨対策として排水路の整備。嵐対策として半地下式の温室など。

原発問題: あと10年程度、九州で内陸の大きな地震が頻発することはない。10年目以降は原発停止。3号機問題は現状で普通のウラン燃料を使う予定。しかし、国レベルでMOX燃料使用への圧力高く、MOXに切り替えられる可能性が高い。使用済みMOXは400年以上のプールの冷却が必要。内陸でM5以上地震が頻発する時期のプール保管は非常に危険。よって、3号機増設は反対。

証言不正の告発が妨害され、科学が棄つ取られている!

ホームページ: 武田信弘は1995年からホームページを開き、入証不正の告発をしてきた。1996年からは埼玉県を被告とした裁判の文書を主に公開してきたが、全く反応がなかった。2007年、2011年、2015年、2019年と埼玉知事選に出て、その度にホームページのことを述べてきたが反応はなく、反対に全くの偽物が公開されていた。

現在のホームページには、鹿児島知事選のマニフェストだけでなく、指宿市の地熱不正の告発状やその証拠文書がある。分かっているだけで公金8000万円が横領されている。経済産業省への実績報告書には市長公印が押されているが文書番号・文書記号がない。指宿市のヘルシーランドのエネルギー使用量調査では、ボイラー使用が、温泉と熱交換したことになっている。600万円以上をかけてアイスランド先進地視察に副市長・市役所職員5名と企業から2人の合計7人が平成27年12月19日～平成27年12月26日に行ったことになっているが、市報の地熱開発・アイスランド特集に視察の言及なし。1000万円を超える契約書に相手先企業の印なし。

(5) 新聞広告

新聞名	区分	広告をした候補者数	広告回数	広告料単価 (円)	広告料 (円)
南日本新聞		7	25	572,880	14,322,000
南海日日新聞		1	1	48,576	48,576
朝日新聞		2	2	71,658	143,316
計			28		14,513,892

(6) 選挙運動に関する支出金額の制限額

◎33,699,600円

算出式 制限額＝選挙人名簿登録者数×人数割額(7円)＋固定額(24,200,000円)

〈参考〉 令和2年6月24日現在選挙人名簿登録者数

1,357,073人

$1,357,073人 \times 7円 + 24,200,000円 = 33,699,511円$

$\approx 33,699,600円$

(100円未満端数切上げ)

(7) 公費負担額

(単位：円)

選挙運動用 自動車 ※	自動車	805,800
	運転手	637,500
	燃料	150,002
	計	1,593,302
ポスターの作成 ※		3,873,360
ビラの作成 ※		2,434,550
新聞広告		14,513,892
特殊乗車券無料交付		248,900
選挙公報発行		8,633,697
政見放送・経歴放送		17,198,312
個人演説会公営施設使用		184,303
選挙運動用通常葉書交付		14,738,661

※選挙運動用自動車，ポスターの作成，ビラの作成について，供託物没収点に達しない候補者の費用は，公費負担対象外。